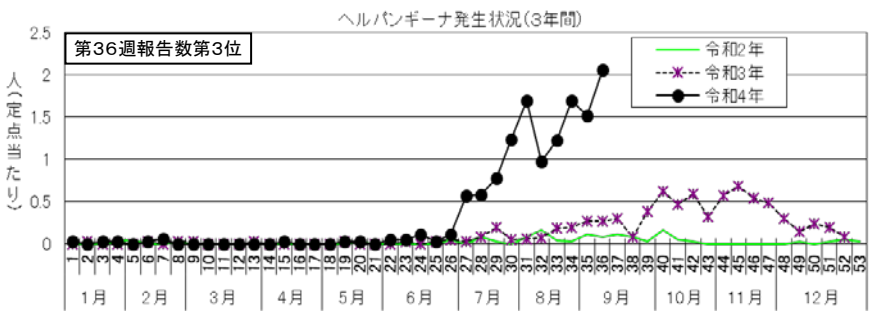
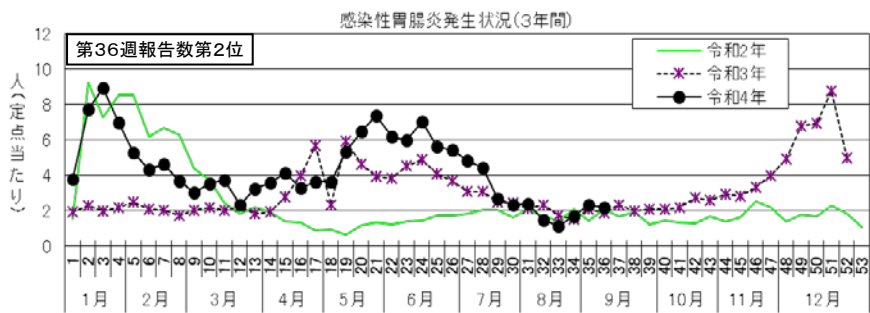
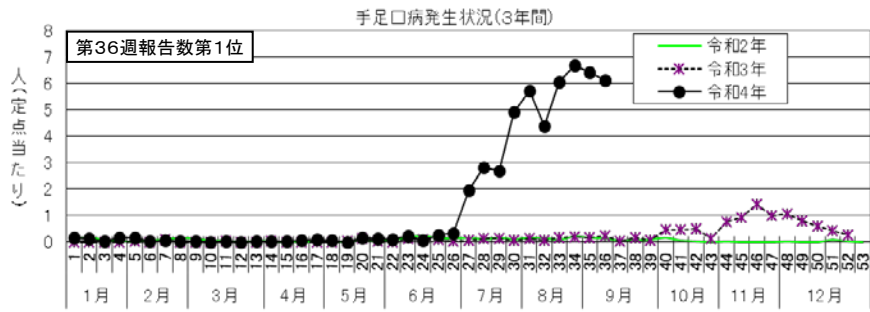


今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

令和4年9月5日（月）～令和4年9月11日（日）〔令和4年第36週〕の感染症発生状況

第36週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1) 手足口病 2) 感染性胃腸炎 3) ヘルパンギーナでした。
 手足口病の定点当たり患者報告数は6.11人と前週（6.41人）から減少しましたが、例年より高いレベルで推移しています。
 感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は2.14人と前週（2.30人）から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。
 ヘルパンギーナの定点当たり患者報告数は2.06人と前週（1.51人）から増加し、例年並みのレベルで推移しています。



新型コロナウイルス感染症～療養期間の短縮と注意点～

我が国では、現在の流行の主流であるオミクロン株の特性を踏まえ、令和4年9月7日から、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養解除日の判断基準が一部変更されました。療養期間は、有症者（入院患者を除く）の場合は、発症日から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過するまでとなり、無症状病原体保有者の場合は、5日目に検査キットでの陰性が確認できれば、初回検体採取日から5日間経過後に療養解除が可能となりました。

療養期間は短縮されますが、有症者は発症日から10日間、無症状病原体保有者は検体採取日から7日間経過するまでは、感染リスクが残存するとされていますので、検温やマスクの着用等、予防対策の継続を心がけましょう。

川崎市における新型コロナウイルス感染症の発生状況
 -令和3年第1週～令和4年第36週-

